

議案第 70 号

町道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり町道路線を変更する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

路線名	新旧別	起 点 終 点	重要な 経過地
町道湯 209 号線	旧	湯本字下耕地 34 番 1 地先 湯本字下耕地 42 番 1 地先	
	新	湯本字下耕地 34 番 1 地先 湯本字下耕地 41 番 4 地先	

（提案理由）

本路線は一部現況がなく、民地を分断していることから土地の有効利用を目的として一部廃止し、道路区域を変更しようとするものである。